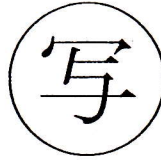


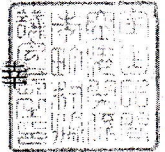
羽田空港対策特別委員会 平成30年6月21日
空港まちづくり本部 資料2番
所管 空港まちづくり課



全民協第 4 号  
平成30年6月1日

国土交通大臣  
石井啓一様

全国民間空港関係市町村協議会  
会長(伊丹市長)藤原保幸



### 航空機の安全確保について(申し入れ)

若葉の候、貴職におかれましては、益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。  
平素は、当協議会の取り組みにつきまして格段のご理解とご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

当協議会は、昭和42年2月の設立以来、経済社会構造に対応した空港整備の推進とともに、財源の確保、環境対策並びに安全対策の充実・確保を求めて広範な運動を展開しています。

こうした中、5月24日に熊本空港を離陸した日本航空株式会社のボーイング767-300型機が発動機の不具合のため同空港に引き返す事案が発生しました。同機が発動機に損傷が確認されたほか、同機の損傷部品が益城町中心部の医院や民家等に落下し、建物等に被害があったとのことです。

この度の事案につきましては、発動機の破損に準ずる事態として重大インシデントに認定されています。また、落下物は住宅地を直撃しており、乗客のみならず、住民等の人命を犠牲にする大惨事となりかねないものであり、航空の安全確保に対する信頼を揺るがしかねない事案として看過することができません。

国土交通省におかれましては、航空会社に対する原因究明と再発防止の指導を徹底されるなど、今後とも航空安全対策の取り組みをより一層強化されるよう要望いたします。